

令和5年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

宮川振興事務所



目 次

白木峰・小白木峰登山道の環境整備	3
池ヶ原湿原の環境保全と滞在者の快適性の向上	4
種蔵棚田の機能と風景の保全	5

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

拡充 白木峰・小白木峰登山道の環境整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,250	ふるさと納税	2,250
		工事請負費 1,700
		委託料 500
(前年度予算 500)		消耗品費 50

2 事業背景・目的

飛騨市と富山市の境に位置する白木峰は、標高1,596mの穏やかな山容に高層湿原や高山植物の花畑が広がり、360度の大自然を日帰りで楽しめる山として多くの登山者が訪れています。

8合目まで車でアクセスできる富山市側からの登山コースが一般的ですが、近年は南側にそびえる小白木峰もまとめて踏破できる飛騨市側の登山道（宮川町・万波高原）の利用者も増加傾向にあり、登山口付近の林道や私有地への無断駐車が問題化しています。

このため、正規の登山者用駐車スペースを新設するとともに、登山道の適切な維持管理を行うことで、飛騨市側コースを訪れる方々が安全に登山を楽しめる環境を整備します。

3 事業概要

①【新規】登山者用駐車スペースの新設（1,700千円）

登山口付近の市有林の一部を整地し、市が管理する登山者用駐車スペースとして一般に開放します。なお、万波高原に至る林道の開通から初夏の登山ハイシーズンまで間がないことから、工事期間中においても暫定的な駐車スペースを確保します。

②【継続】登山道の維持管理（550千円）

登山道の点検や草刈り等の整備作業を実施し、登山者の安全を確保します。



拡充 池ヶ原湿原の環境保全と滞在者の快適性の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
15,328	県補助金	5,000	工事請負費	6,904
	協力金	300	委託料	4,194
(前年度予算 8,800)	ふるさと納税	10,028	その他	4,230

2 事業背景・目的

奥飛騨数河流葉県立自然公園内にある池ヶ原湿原は、県内最大級の約6haの広大な湿原にバリアフリー対応の遊歩道が整備され、春から秋にかけて季節に応じた飛騨の美しい自然風景が楽しめるスポットとして、市内外から年間5千人余りが訪れています。

これまで地元の池ヶ原湿原自然保護センターの方々を中心とした環境保全活動が行われてきましたが、近年、イノシシによる希少植物の食害が拡大しており、令和4年度に岐阜大学野生動物管理学研究センターとの協働により実態調査を行ったところ、周辺にはイノシシに加えて多数のニホンジカも生息し、植物の被害や湿原内への侵入も多く見られることから、早急な獣害対策が必要であることが判明しました。

また、こうした環境保全と表裏一体の取組みとして、より多くの方々安心して湿原を訪れていただけるよう、安全対策や快適性の向上などの必要性も高まっています。

3 事業概要

①【拡充】野生動物による湿原内植物等の被害防止(7,052千円)

湿原内へのイノシシやシカ等の侵入と食害を防止するため、湿原を囲む林道沿い約1kmに電気柵を設置するとともに、オリによる捕獲対策を行います。

②【新規】緊急時の連絡手段と来場者の安全の確保(1,399千円)

緊急時の連絡手段として、湿原の管理棟と宮川振興事務所を結ぶ無線設備を整備します。また、来訪者が自ら使用できるよう、管理棟にAEDや救急グッズ等を常設します。

③【拡充】移動型水洗トイレの試験設置(2,410千円)

湿原周辺には電気が通じておらず、シーズン中は仮設トイレ3基を設置して対応していますが、より快適なトイレ環境の提供を目指し、4～5月の繁忙期にかけて太陽光設備を備えた広く清潔な移動型水洗トイレ1基を追加設置して効果検証を行います。

④【継続】自然資源の維持保全活動(4,467千円)

池ヶ原湿原自然保護センターを中心に湿原パトロールや維持作業を実施します。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P.56

拡充 種蔵棚田の機能と風景の保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,641	ふるさと納税	4,641
		委託料 1,808
		謝礼 690
(前年度予算 2,614)		その他 2,143

2 事業背景・目的

石積みの棚田と昔ながらの板倉が点在する宮川町種蔵地区には、令和の今に残る農村の原風景を求めて県内外から多くの方が訪れています。

市では、これまでも関係人口プロジェクト「飛騨市ふるさと種蔵村」や地域内外の景観保全ボランティア、大学等との連携により景観保全活動に取り組んできましたが、地区内の人口減少・高齢化に伴って里山の風景の原点にある農作業などの営みを継続していくことが困難となりつつあり、ここ数年で農地の荒廃化も目立つようになってきました。

令和5年度は、棚田の里の風景を守り残していくための新たな形態の農地利用を推進するとともに、大学や関係人口との更なる連携により、風景を活かした地域活性化に取り組みます。

3 事業概要

①【拡充】適切な農地利用による棚田機能と風景の保全（1,330千円）

地域住民による耕作が困難となった棚田において、そばの種蒔きから収穫、そば打ち体験などを行う「棚田そばオーナー制度」を創設します（定員約20名）。

また、関係人口プログラム「ヒダスケ！」を活用した休耕畑でのみょうがの栽培や景観保全ボランティアによる農地周辺の重点的な草刈りを実施し、地域内外の主体による継続的な農地利用を通じて棚田の機能と風景を保全します。

②【継続】大学連携による「棚田と板倉の里」の活性化（1,879千円）

愛知県立芸術大学との連携により種蔵の風景を舞台とした野外コンサートやアートイベント「種蔵Project2023」を開催するほか、岐阜大学の協力によるふるさと種蔵村の企画・運営と今後の活動の方向性を示す「やりたいこと総合計画」の策定を行います。

③【継続】ふるさと種蔵村民の活動促進（1,432千円）

全国のふるさと種蔵村民に向けた会報誌・イベントカレンダーの発行や景観保全イベント・ワークショップの開催等を通じ、交流促進と地域の活性化を図ります。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P.56